# ドミニカ共和国フリーゾーン分析-日本企業の可能性

済藤 直樹

ドミニカ共和国は、輸出振興策としてフリーゾー ン(輸出保税加工地区)制度を導入している。世界 各国に呼び名の違いはあれ同様の制度が導入されて おり、各国は自国の利点の売り込みに躍起になってい る。ドミニカ共和国の売りは、米国との近接性、カリ ブ海の中心地、米国との自由貿易協定が発効されてい る点であるが、CAFTA-DR 署名国は当国同様の売り 口上で投資呼び込みを行っている。フリーゾーンへの 投資呼び込みを担っている国家輸出フリーゾーン審議 会 (CNZFE: Consejo Nacional de Zonas Francas de Exportación)は、米国向けの製造工場として当国への 投資を呼びかけており、実際、商品・サービスの多く は米国市場へ提供されている。当国フリーゾーンの産 業規模は、2013年時点で105億ペソ(約2389億米ド ル)、建設業の175 億ペソ(約3.977 億米ドル)に次ぐ 規模の産業である。

以下では、フリーゾーンの現状を概観した後、日本へ輸出実績がある商品の紹介、将来日本企業がフリーゾーンへ進出する場合、勝算があるのではないかと思われる商品群を紹介する。近隣諸国のフリーゾーンと比較優位の検証まで出来なかったが、勝ち残り競争が益々厳しくなるところドミニカ共和国フリーゾーンの特徴を理解する一助となり、今後進出を試みる企業の参考資料となれば幸いである。

### 概況

フリーゾーンは、特別な財務・関税制度が適用される制度であり、当国では1969年から導入された。制度を利用する企業が増加する度に個別に新法を制定していたことから、90年に国会は法8-90により免税措置等を統一させ現在に至っている。商品・サービスをドミニカ共和国域外へ輸出・提供する企業を対象として、輸入原材料、使用する輸入車両、または法人税の免除等の特権が付与されており、73年以降、参入する企業が継続的に増加している。ドミニカ共和国は、カリブ共同体(CARICOM)諸国、中米諸国、米国、更には欧州連合と自由貿易の取り決めをしていることもあり¹、CNZFE はフリーゾーンの利点と併せて自由貿易協定の利点を全面に出して投資誘致活動を行ってい

る。進出分野は、コールセンターのサービス業から、タバコ製造、医療機器製造、宝飾加工業と幅広い。フリーゾーン特権を享受できるのは、フリーゾーンパーク運営者<sup>2</sup>、企業、さらには投資家の三者であると法8 - 90 の 5 条は規定している。2014 年は 12 社が新たに参入し登録企業は合計 614 社、8,805 名の雇用を創出した。なお、進出している日本企業は米国ワコール1社となっている<sup>3</sup>。

表1 フリーゾーンの主な指標

雇用者数 (2014年)	153,342 人	
投資ストック (2014年)	37 億 9,490 万米ドル	分野: 縫製業 27.2%,医療機器 22.2%, タバコ 15.5% 国別: 米国 49.4%, ドミニカ(共) 21.9%, カナダ 8.3%
輸出額(2014年)	52 億 4,290 万米ドル	分野: 医療機器 24.4%、縫製業 23.8%、 電子機器 14.3%、タバコ 11.1%、 靴類 8.6%、宝飾 5.4% 輸出先: 米国(423 社)、カナダ(46 社)、 ドイツ(45 社)、スペイン(44 社)

表1は、フリーゾーンにおける雇用者数、累積投資額、 輸出額をまとめたものである。2014年の雇用者数は、 15万人程度と同年の保険・金融仲介業の雇用者 10.1 万人よりも多く、雇用創出の面で大きく貢献している。 投資額及び輸出額トップが縫製業である点は、中米諸 国のフリーゾーンと同様の傾向と思われるが、医療機 器への投資額と輸出額が縫製業の次に大きいのが当国 の特徴と思われる。何故、当国フリーゾーンに医療機 器企業が多いのか CNZFE へ照会したところ、医療分 野のみを優遇する制度は存在しないことから、CNZFE は近隣諸国に比べてロジスティックと製造コストに競 争力があるために集まったと結論付けている。投資総 額の半分は米国からの投資、続いてドミニカ共和国、 カナダと続いている 4。CNZFE は、フリーゾーンから の輸出先を金額別ではなく企業数別で統計を取ってお り、14年末時点で操業している614社の中では米国に 輸出を行っている企業が最も多く、カナダ、ドイツ、 スペインが続く5。

表2は、対日輸出に占める国内生産商品とフリーゾーン商品の各々の金額と全体に占める割合を示している。2009年、10年の対日輸出の大部分をフリーゾーン商品が占めているものの、それ以降は大幅に下がっている。これは、11年からフェロニッケル<sup>6</sup>の輸出が再

表 2 対日輸出

単位:米ドル

	国 内			フリーゾーン		园由
年	輸出額 うち フェロニッケル		比率	輸出額	比率	国内 フリーゾーン 合計額
2009	1,836,644	0	11%	15,543,673	89%	17,380,318
2010	2,193,817	0	17%	10,802,995	83%	12,996,813
2011	22,368,278	18,695,831	64%	12,589,721	36%	34,957,999
2012	12,150,509	9,683,609	44%	15,476,134	56%	27,626,644
2013	12,947,662	11,769,720	45%	15,664,880	55%	28,612,543
合計	51,496,913	40,149,159	42%	70,077,405	58%	121,574,318

開されたことで対日輸出に占める国内輸出額が大幅に増加したことによる。フェロニッケル輸出額が国内輸出額全体に占める割合は、11年84%、12年80%、13年91%と非常に高い。仮にフェロニッケル輸出額を輸出金額全体から除くと、フリーゾーン輸出は11年77%、12年86%、13年93%と、対日輸出額の大半を占める。つまり、対日輸出を考える時、フリーゾーンは重要なセクターであることが読み取れる。

### 対日輸出商品

両国の貿易は、常に日本側の貿易黒字となっており、貿易均衡の観点からドミニカ共和国から日本への輸出拡大が求められている。輸出拡大のヒントを得る目的で、フリーゾーンから日本へ輸出された商品に注目してみる。ドミニカ輸出投資センター(CEI-RD)が作成した貿易統計資料を活用し2009年から13年までの5年間でフリーゾーンから日本へ輸出された商品を抽出した。大雑把に区分すると、メロン、カカオ、葉巻、医療品、衣類、靴類、宝飾品、金属、電気部品、医療機器、漁業品の11商品が輸出されていた。これら商品の製造・輸出に関係する企業を探し出す為に、CNZFEの協力を得てインタビューを申込んだ所、応じた企業は11社に留まった7。以下に企業名と輸出商品を箇条書きに紹介する。

Brideshore Limited 英国 Daler Rowney 社の絵画用絵筆

Dominincan Garden Products,Inc. プラスチック製鉢

Dominican Tropical Fruits, S.A. 生鮮マンゴー

Grupo M Industries, S.A. 米国有名アパレル社の衣料

Melysol, S.A. 生鮮メロン (シャラント種)

PC Precision Engineering, Inc. 防犯機材 Rizek Cacao C. Por A. カカオ豆 Roig Agro-Cacao, S.A. カカオ豆

Swisher Dominicana, Inc. 葉巻

West Indies Coffee 珈琲生豆 Edwards Lifesciencies, AG. 医療機器

輸出に至った経緯は、親会社や委託企業による出荷 依頼が5社、残りは自社努力により日本市場を開拓し ていた。そのうち、珈琲生豆は、珈琲さび病被害によ る収穫不良により出荷停止、プラスティック製鉢は委 託企業との取引中止、メロンは日本側輸入業者と取引 中止、により現在は輸出されていない。一方、マンゴ ーは、日本の大手流通企業との取引が成立し出荷が伸 びていた。その他、順調に輸出額を伸ばしているのは 2社 (カカオ豆、葉巻)、取引量を維持しているのは4 社(絵筆、衣料、防犯機材、医療機器)であった。個 別企業の声として、生鮮食品輸送の窒素注入コンテナ を確保するのが困難 (マンゴー)、日本側の需要量を確 保するのが困難 (カカオ豆、マンゴー、珈琲生豆)、禁 煙したい人達が紙巻きタバコからシフトして需要増(葉 巻)、技術力に自信があるのでユニクロを受託生産した い(衣料)、というものがあった。全体の声としては、 日本人との関係構築に戸惑う(3社)、契約成立まで長 い時間を要し日本企業が取引をしたいのか、したくな いのか、何を考えているか分からない(2社)とあった。 一方、契約成立後は、欧米諸国企業よりも密な関係で あり満足、日本とさらなる取引拡大を望む声があった。 最後に、ドミニカ共和国税関の職務怠慢による輸出の 滞りを嘆く声が2社から上がったが、改善のため技術 協力を行う余地があるのかも知れない。

最後に、日本企業が当国のフリーゾーン制度と CAFTA-DR を利用して、米国への輸出工場を建設す るに値する可能性がある商品群を提示したい。国連商 品貿易統計データベースを利用して日本から米国へ輸 出されている商品の中から 5,000 万米ドル以上の品目 を選び、ドミニカ共和国において既に生産され国内外 市場で流通している商品と整合したところ 141 品目が 該当し、その中で米国側の関税が0%になっている品 目は 119 品目であった。表 3 は、141 品目から関税 0% の119品目を除いた22品目である。これら22品目には、 現在関税が1%から19.1%課されている。関税が課さ れている商品の原材料をドミニカ共和国のフリーゾー ン制度を利用して無関税で輸入し、当国の安価な人件 費で加工し、米国へ CAFTA-DR を利用して無関税で 輸出すれば、日本で加工し米国へ輸出するよりも生産 輸出コストを大きく抑えられるのではないだろうか。

表3 米国への輸出工場を建設するに値する可能性がある商品群

統計 品目番号	商品
210390	ソース、ソース用の調製品、混合調味料、マスタードの粉及びミール並びに調製したマスタード — その他のもの
210690	調製食料品(他の項に該当するものを除く。) — その他のもの
271019	石油及び歴青油(原油を除く。)並びにこれらの調製品(石油又は歴青油の含有量が全重量の 70% 以上のもので、かつ、石油又は歴青油が基礎的な成分を成すものに限るものとし、バイオディーゼルを含有するもの及び他の号に該当するものを除く。) — その他のもの
292429	カルボキシアミド官能化合物及び炭酸のアミド官能化合物 - 環式アミド(環式カルバマートを含む。)及びその誘導体並びにこれらの塩 - その他のもの
293339	複素環式化合物(ヘテロ原子として窒素のみを有するものに限る。) - 非縮合ピリジン環(水素添加してあるかないかを問わない。)を有する化合物 - その他のもの
321210	顔料(金属の粉又はフレークから成るものを含むものとし、水以外の媒体に分散させ、かつ、ペイント(エナメルを含む。)の製造に使用する種類のもので、 液状又はペースト状のものに限る。)、スタンプ用のはく及び小売用の形状又は包装にした染料その他の着色料 — スタンプ用のはく
321519	印刷用、筆記用又は製図用のインキその他のインキ(濃縮してあるかないか又は固形のものであるかないかを問わない。) — 印刷用インキ — その他のもの
390390	スチレンの重合体(一次製品に限る。) – その他のもの
390469	塩化ビニルその他のハロゲン化オレフィンの重合体(一次製品に限る。) - ふつ素系重合体 - その他のもの
390690	アクリル重合体(一次製品に限る。) - その他のもの
390720	ポリアセタールその他のポリエーテル、エポキシ樹脂及びポリカーボネート、アルキド樹脂、ポリアリルエステルその他のポリエステル(一次製品に限る。) — その他のポリエーテル
390799	ポリアセタールその他のポリエーテル、エポキシ樹脂及びポリカーボネート、アルキド樹脂、ポリアリルエステルその他のポリエステル(一次製品に限る。) - その他のポリエステル - その他のもの
391000	シリコーン(一次製品に限る。)
391190	石油樹脂、クマロン - インデン樹脂、ポリテルペン、ポリ硫化物、ポリスルホン及びこの類の注 3 のその他の物品 (一次製品に限るものとし、他の項に該当するものを除く。) — その他のもの
391990	プラスチック製の板、シート、フィルム、はく、テープ、ストリップその他のへん平な形状の物品 (接着性を有するものに限るものとし、ロール状であるかないかを問わない。) — その他のもの
392099	プラスチック製のその他の板、シート、フィルム、はく及びストリップ(多泡性のもの並びに補強し、薄層で被覆し又は支持物を使用したもの及びこれらに類する方法により他の材料と組み合わせたものを除く。) — その他のプラスチック製のもの — その他のプラスチック製のもの
392190	プラスチック製のその他の板、シート、フィルム、はく及びストリップ — その他のもの
731815	鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット、コーチスクリュー、スクリューフック、リベット、コッター、コッターピン、座金(ばね座金を含む。) その他これらに類する製品 — ねじを切つた製品 — その他のねじ及びボルト(ナット又は座金付きであるかないかを問わない。)
731822	鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット、コーチスクリュー、スクリューフック、リベット、コッター、コッターピン、座金(ばね座金を含む。) その他これらに類する製品 - ねじを切つてない製品 - その他の座金
900410	視力矯正用眼鏡、保護用眼鏡その他の眼鏡 - サングラス
940190	腰掛け(寝台として兼用することができるものであるかないかを問わないものとし、第94.02項のものを除く。)及びその部分品 - 部分品
960810	ボールベン、フェルトベンその他の浸透性のベン先を有するベン及びマーカー、万年筆その他のベン、鉄筆、シャープベンシル並びにベン軸、ベンシル ホルダーその他これらに類するホルダー並びにこれらの部分品(キャップ及びクリップを含むものとし、第 96.09 項の物品を除く。) — ボールベン
LIN Com	trada Database から筆字作成

UN Comtrade Database から筆者作成

日本あるいは近隣諸国でのみ入手可能な原材料でありドミニカ共和国へ輸送するとコスト高になる、高度で重層的な加工技術が用いられることからドミニカ共和国では相応しい労働力を集めることが出来ないなど、各々の商品を詳細に見れば実現可能性は低いかもしれないが、この品目表が新規投資を模索する企業に何らかのヒントになれば幸いである。その際には、ドミニカ共和国政府が2013年に法律として成立させた30年までの国家開発の指針を定めた「2030年国家開発戦略」に規定されている国家目標も参考にし、今後ドミニカ共和国がどのような方向を目指し、どのような分野に先進国側の知識・経験を必要としているかを加味して投資先を選定して頂ければと考える。

(さいとう なおき 前在ドミニカ共和国大使館専門調査員 現 Servilamina Summit Mexicana S.A. de C.V. 営業部)

- 1 ドミニカ共和国は、1988年8月 Caricom 諸国(現在の加盟 国から当時未加盟のハイチを除く)と自由貿易協定署名(2001年2月発効)、1998年4月エルサルバドル・グアテマラ・ホンジュラス・コスタリカ・ニカラグアの中米諸国と自由貿易協定署名(2001年4月発効)、1985年7月パナマと限定的無関税商取引に署名(2003年発効)、2004年8月米国・中米間自由貿易協定に署名(2007年3月発効)、2008年10月欧州連合と経済連携協定に署名(2008年12月暫定発効)している。
- 2 2014 年末時点で 60 パーク存在している。
- 3 米国ワコールは、サントドミンゴのフリーゾーンパークにおいて操業しているが、当国政府は米国資本として許可してい

ることから、統計上日本企業は進出していないと見なされている。なお、2013年末時点では、韓国企業が10社、台湾企業3社、中国企業1社が操業している。CNZFE(2014:21)

- 4 米国、ドミニカ共和国、カナダ、英国、デンマーク、スイス、 ブラジル、ドイツ、スウェーデン、スペインの順に累積投資 額が多い。
- 5米国、カナダ、ドイツ、スペイン、ハイチ、メキシコ、中国、 フランス、オランダ、イタリアの順に輸出先企業数が多い。
- 6 ファルコンド社(スイス資本)は、フェロニッケル価格低迷により停止していた採掘事業を 2010 年 3 月に再開した。
- 7 インタビュー協力を獲得できた企業数が少なかったことから CNZFE の計らいで 2009 年以前に輸出実績がある企業とインタビューも行い 11 社となった。また、漁業品製造業者は 既に廃業していた。

編集部注:本論の基となった筆者によるレポート「ドミニカ共和国フリーゾーン分析一日本企業の可能性」の全文が協会 Webサイトの会員専用ページの「各種資料」→「新着経済情報」に収録されている。

## ラテンアメリカ参考図書案内

# EL JARDÍN DE BRÛNCE プエノス アイレスに 消えた GUSTAVO MALAJÖVICH

## 『ブエノスアイレスに消えた』

グスタボ・マラホビッチ 宮﨑真紀訳 早川書房(ポケット・ミステリー・ブックス) 2015年5月 598頁 2,300円+税 ISBN 978-4-15-001895-5

1999年4月、ブエノスアイレスに住む建築家ファビアンの4歳になる一人娘モニカがペルー娘のベビーシッターと出かけ、地下鉄の駅でぷっつりと消息を絶つ。警察の捜査ではほとんど何も掴めぬまま、モニカの母リラは飛び降り自殺をしてしまう。ファビアンは私立探偵ドベルティの協力を得て独自の捜査を進め、目撃者を見つけて失踪した二人が下りた地下鉄駅を割り出し、ついに立ち寄ったペンションに辿りついて、惨殺されたペルー娘の死体を発見する。しかし、警察が再び動き出した捜査も進展なく年月が経過したが、ファビアンが当初の捜査刑事の息子がペルー娘殺害に関わる拳銃を持っていることを突き止めたと聞いたドベルティは、その家に忍び込み証拠となる物を捜している時に何者かにペルー娘と同じ手口で殺される。しかし死の直前に入手したブロンズの蜘蛛のネックレスは握り締めた手の中にあった。

さらに歳月が流れ、ファビアンはその蜘蛛の造型のデザインを美術館の扉で見て、それらのデザイン、材料金属の組成からついにある彫刻家の手になるものと見当を付け、既に死去した彫刻家のアシエンダ(荘園)のある北東部のパラナ州の密林に向かう。そこで知った妻の結婚前の隠された生い立ちと娘の出生に関わる秘密、モニカを誘拐した犯人の動機とモニカとの再会は?... と、話しは一気に大団円に至る。

多くの関係者が死亡するなどして居なくなる迷路の中を進むうちに、最後に明らかにされるとんでもない家族関係や失踪事件に通じた出来事が、いかにもラテンアメリカ文学の影響を強く感じさせる描写や時間の流れの表現で展開され、推理小説・父が娘を捜し出すヒーロー物語りとは一線を画している。 (桜井 敏浩)